

---

令和7年 第5回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和7年12月11日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和7年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	山邊 久長君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	横山 由枝君
企画財政課長 .....	小平 知仁君	建設事業課事業係長 .....	山川 毅君
住民課長 .....	山本 博君	会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	古野 博文君	保険環境課長 .....	川野 寛明君
健康福祉課長 .....	原田 紀昭君	産業振興課長 .....	横山 龍一君

子育て支援課長 …………… 藤木 秀臣君      水道課長 …………… 秦 俊一君  
学校教育課長 …………… 平井登志子君      社会教育課長 …………… 江藤 栄次君  
玉塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君      社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

---

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問に参加いたします。

まず、最初に、新ごみ処理施設建設の住民説明会開催についてであります。

井上町長は県央の副組合長であり、武井飯塚市長は県央の組合長だと認識しておりますが、間違いありませんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

ただいまの指摘について間違いございません。組合規約で執行機関として、組合長及び副組合長を置くと規定されております。そして、組合長が欠けたときは、あらかじめ定められた順序で職務を代理すると、このように規定されているところです。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 間違いないということですね。2025年6月議会におきまして、私は住民説明会開催を要求いたしました。井上町長は、適切な時期に組合が行うものと認識していると答弁されました。2025年9月、飯塚市議会で日本共産党、川上直喜市議の住民説明会の質疑に対し、武井飯塚市長は、飯塚市として、住民に対しての説明は行わなければならない、行う必要があると答弁をされました。ふくおか県央環境広域施設組合議会の執行部である武井飯塚市長と、井上町長の答弁の内容が違うと思いますけれど、その理由をお話してください。なぜですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 多分、いわゆる言葉遣いのニュアンスというのはあると思いますが、そ

の取り方によるかもしれません。ただ、基本的なところは、考え方は一緒だと思っております。この飯塚市長の発言の真意は、確認はしておりませんが、その実施の時期とか、内容によって取組が変わってくると思っております。

ただ、私としては、組合に関することにつきましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町いずれも組合を構成している市町ですから、こういった新しいごみ処理施設の建設に関する事項については、組合が主催になって住民説明会をすべきだと、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） おっしゃっていることがよく分からないんですけど、まあいいです。

2025年11月26日、建設用地取得費を計上した補正案を審査するふくおか県央環境広域施設組合議会定例会で、ふくおか県央広域施設組合の武井組合長は、新ごみ処理施設整備事業の現計画816億円を中止し、見直すことを表明いたしました。新ごみ処理施設建設予定地は桂川町九郎丸ですが、ほとんどの住民は知りません。県央では、住民説明の開催は決議されております。早急に桂川町の住民説明会を開くべきではないでしょうか。要求します。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、本町の事務に関することにつきましては、その必要性があるかと思いますが、組合事務に関するものにつきましては、組合が主催するものと理解しています。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 組合がするんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） その説明の内容によって変わってくると思いますけども、例えば、ただいま言われました用地の交渉とか取得とかについては、町としては関わっておりませんので、組合が直接説明するものと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 組合のほうに、町長からその説明会を開くように言います、というふうに以前言われましたけれど、それは言われたんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 必要な時期にすべきだということは、絶えず申しております。

○議長（林 英明君） 吉川議員、3回目ですよ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 引き続き、どうしても桂川町でできないのであるならば、県央に言って早く説明会を開いていただかないと、もう先に進みよりまずですが。よろしくお願

します。

次に移ります。敬老祝金の支給期間短縮についてであります。

桂川町敬老祝金支給要綱第6条には、「町長は祝金の支給状況を記録する桂川町祝金受給者台帳、その他必要な帳簿を整備し、備え付けるものとする」と書かれています。敬老祝金要綱の施行日はいつからですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 桂川町敬老祝金支給要綱の施行日は、平成18年4月26日です。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 4月26日ですね。平成18年の4月16日から、この要綱は施行するようになっているんですね。昭和51年度からの実績資料では、私が頂いた実績資料では、平成19年度から平成28年度まで、10年間の敬老祝金支給のデータがないとの説明を受けました。この間、10年間敬老祝金の支給はなかったのですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 議員から資料を求められてから、速やかに提出するため、すぐに確認することができたものを提出しようとしたため、時間的余裕がなく、平成19年から平成28年まで記録を空けて提供したものです。再度確認しましたところ、平成19年から28年までの記録は残っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が請求したときには、なかった、確認ができなかったけれども、その後調べたらあったということですね。

今あったということなんですけれど、そんなに私は急いで出せと言った覚えはないんですけれど、結果的にあったのならもういいです。

それでは、昭和51年以前の敬老祝金制度という自体はなかったのですか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 平成17年度以前につきましては、敬老年金条例に従い、給付していたものとなっております。それで、確認しましたところ、その桂川町敬老年金条例が、昭和47年に施行されていますので、昭和47年から敬老年金条例に基づき、敬老年金として給付されていたと思われまます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 47年から、その名前は違うけれどあったんですね。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 議員にお渡しした資料は、昭和51年からの記録しか残っておりませんでした。それで調査したところ、桂川町敬老年金条例が、昭和47年に施行されておりますので、47年から給付されていたと思われまます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が頂いた資料は、昭和51年からだったけれど、それ以前に昭和47年からの資料はあった。ただし、名称は違っていたということですね。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 昭和47年から平成17年までが、桂川町敬老年金条例に基づき、敬老年金として給付されて、平成18年からは、敬老祝金に変更して給付されたものでございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、私が頂いた資料は、51年からだったから、それ以前のは、私の手元に届かなかったということですね。

そしたら、次に移ります。敬老祝金実績によりますと、私が頂いた資料では、昭和51年度と昭和52年度は、80歳以上の方に1か月5万円を支給、昭和53年度からは、支給対象70歳から79歳という項目が入り、昭和53年度と54年度までは、70歳から79歳までが1か月5000円、80歳以上が1か月8000円を支給していたと書いてありました。つまり、昭和54年度までの支払いは1か月ごとの計算でした。

昭和55年度から平成17年度までは、70歳から79歳までが年額6,000円、80歳以上が9,600円と年払いに変わっています。

続きまして、平成18年度、年金の名前が変わってからですけど、平成18年度、平成29年度、平成30年度は、70歳が1万円、77歳が2万円、88歳が3万円、99歳は5万円と書いてありました。

平成19年度から平成28年度までの実績がありませんでした。

令和1年度から、元年度から70歳支給が廃止となり、77歳の支給金額が2万円から1万円に下がっております。

令和6年度の支給額は、平成30年度支給額の半分にも満たない支給で568万円です。敬老祝金とは、今まで頑張って生きてこられたことへの祝福として贈られるものではないでしょうか。また、これまで地域や社会を支えてきた高齢者に、敬意を示す意味もあると思います。高齢者の要求である毎年支給に戻すことはできないでしょうか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 議員の申されるとおり、敬老祝金については、77歳の方に

1万円、88歳の方に3万円、99歳の方に5万円を敬老と長寿のお祝いとして、節目の年齢に町から贈らせていただいております。今後もこれまでどおり、毎年ではなく、長寿のお祝いとして、節目の年齢に贈らせていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） ちょっと待って。毎年というのは、各、全ての年齢という意味ですか。それとも。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 節目の年です。これまでどおり、77歳の方に1万円、88歳の方に3万円、99歳の方に5万円を給付させていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 毎年というのは全ての年齢という意味ですよ。毎年というのは全ての年齢という意味でしょう。それじゃないということですね。

吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今までどおりということなんですけれど、みんな同じなんですよね。70歳まではある程度元気で生きられるんですけど、70歳を超えると体が急激に老化して、ましてや88歳を超えると、99歳まで生きるというのは大変なことです。

それで、昨日もちょうどお年寄りの方が言われていたんですけど、毎年毎年、1年が勝負ということで、99歳になって5万円をもらってもうれしくない。むしろ、一年一年、5万円を10年で分けてもらって、5,000円をもらえれば、まだ元気で動けるうちに、自分の足でお店に行ったりできるうちに、その5,000円を有効に使いたい。そのほうがありがたい。

99歳になって寝たきりに、もしもなっていたときに5万円をもらっても、それ敬老祝金、よく生きてこられましたねって言っても、もうそのときには、そのお金をもらってもありがたくないから、やっぱり体の衰えというのがすごく早いですよ。だから、それを毎年支給してほしいと。5,000円もらう、88歳から99歳までは月に3,000円、その前は1,000円ですよ。毎年1,000円、毎年3,000円、それをもらう、欲しいと。そして、元気なうちに自分の好きなものを、自分で買いに行きたいということを言っておられました。みんな歳を取ります。今は若いから分からないけれど、そういう年寄りの声を聞いていただいて、いま一度考えていただきたい。

今回は変化なし、変わりませんということなんですけれど、私はそれを要求します。考えてください。町長どうでしょうか。町長もね、もう70過ぎられました。でも、今まだ元気だけど、どんどん体が衰えていくんですよ。朝、元気というのが不思議なぐらい。朝、元気でも夕方にはどうなっているか分からないというふうな状況です。そのときに、この敬老祝金というのはすごく楽しみだから、毎年毎年、欲しいということなんです。町長考えてみていただけませんか。年寄りが言っているんですよ、お風呂で会うたびに。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今いろいろ御指摘をいただきました。基本的には、先ほど担当課長が申し上げますように、敬老年金から敬老祝金に変わっているんですね。この敬老年金というときは、やっぱり生活費の一部という捉え方がありました。これはもう御存じのように、その当時、非常に高齢者福祉という取組が全国的に進んでおりましたので、そういう中での措置だったと思っています。

祝金ということで、先ほど言いますように、77歳、いわゆる喜寿ですかね。喜寿、米寿、卒寿という形で、祝金という形で出しているわけですがけれども、私どもとしましては、こういう制度そのものを何とか維持して、逆に維持していきたいという気持ちではおります。ですから、今行っておりますこの現行制度、これは確かに金額的には少ないかもしれませんが、やっぱりお年寄りの方にも喜んでいただけている、そういう声はよく聞きますので、現行制度を継続していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 制度的にはそういうことかも分かりませんが、お年寄りの方が言っておられるのは、金額を上げてくれとは言っていないんです。ただ、10年ごとに支払うのを毎年支払ってくれと言っているんですよ。だから、財政的にそんなにあれじゃないと思うんですよ。だから、そのところで、制度的にそうでもあっても、住民要求がそうであるならば、何らかの形で住民の要求、願いに合うような制度に変えていただきたいと思ひまして、要求します。

次に移ります。訪問介護報酬の減額についてであります。

全国で訪問事業所の閉鎖や倒産が相次いでいます。厚労省の実態調査では、2024年6月時点で廃業数が前年より10%から11%増、訪問介護事業所の36.7%が赤字で、主な倒産理由は、売上不振が最も多く、人件費や物価高、介護報酬のカットが重荷になっているそうです。

町内介護事業所の減額影響は、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 町内の事業所の影響状況ということでございますが、介護保険の保険者につきましては、本町は福岡県介護保険広域連合に加入しておりますので、そちらのほうで事務をしております。したがって、本町のほうで、事業所の収入状況というのは把握し兼ねる状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 広域連合だから、本町では把握できないということですね。そうですか。そしたら、介護報酬減額の見解と不足分の補助を求めたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） こちらの質問につきましても、先ほどの答弁と同様、見解については、答弁は本町ではしかねます。不足分の補助ということでございますが、こちらにつきましては、国が定めました介護報酬の単価に基づきまして、事業所が運営されておりますので、町単独で補助ということについては、難しいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。不足分のところ、もう少しゆっくりはっきり言ってください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 不足分の補助につきましては、国が定めました介護報酬の単価に基づきまして、事業所のほうが運営をされておりますので、町で単独という補助については、難しいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 介護報酬については国が決めっていると。それで、それに基づいて事業所がやっているんだから、桂川町は関与できないということなんですかね。そうですか。国が介護報酬を引き下げているから、大変なことだということをおっしゃっているんですよ。事業所と国の問題というふうに言われますけれど、実際、迷惑を被るのは高齢者であり、また、そういう施設で働くケア労働者であります。

どうしても桂川町として関与できないというのであれば、一言、私、意見として申し上げたいと思います。今後、桂川町でも高齢化が進み、介護事業所がなくなれば、入所希望者やケア労働者にとっても大変なことになります。高齢者対策として、何らかの支援をすべきであると思います。考えていただきたいと思います。

さらに、自治体が、桂川町がすべきことじゃないというふうに言われますけれど、できることは、国に対して、その介護報酬の引上げを要求をしてください。お願いします。

次に、災害避難所の充実についてであります。

福岡県は、10月末、県内7つの活断層を震源とする地震の被害想定を見直し、公表しました。11月25日、熊本阿蘇で震度5の地震が発生し、筑豊では震度3を観測しております。九州中部の活断層は、他の地域に比べて活動度が高く、被害地震も多い傾向にあります。災害避難所の充実是人権の問題でもあります。避難者の想定数、また、備蓄品の拡充はどのようになっていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 大地震の避難につきましては、建物の被害状況、火災の有無、時間

帯、家族構成などによって大きく異なるため、避難率の標準的な指標が設けられておらず、避難者の想定数の算出が難しく、お答えすることが困難でございます。それでも、あえて避難者の想定数を算出するならば、標準的な指標が設けられておりませんので、可能な範囲で試算した参考値ということで、御説明することで御了承願います。

福岡県防災危機管理局が行った地震に関する防災アセスメント調査では、本町が西山断層による地震によって受ける被害想定は、最大で住宅の全壊が100戸、半壊が700戸となっており、この家屋のお住まいの方々が、指定避難所、親戚宅、知人宅、車中泊等で避難するということが、御回答させていただきます。ただし、あくまでも最大値ということで、今回、震度6強の被害を受けました青森沖地震では、崩壊家屋がほとんどありません。そういう状態ですので、最大値ということで御回答させていただきたいと思っております。

なお、備品の充実ということでございますが、食料品や水、毛布はもちろんでございますが、おむつや生理用品、簡易トイレ、マウスウォッシュなど種類や数量も少しずつ年々増やし、充実をさせていただいているような状態でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 避難者の想定数は出せないということですよ。出せないということですね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 算出の根拠となるものがございませんので、想定圏の報告であります、最大の住宅の全壊が100戸、半壊が700戸の中の方が避難するという形で、御報告ということにさせていただけたらと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） よく分からないんですけど、桂川町あまり大きな被害というのが今までなかったから、とりあえず、住民センターであるとか体育館であるとか、そういうところに避難していますけれど、多くのところで大きな災害が頻発しておりますので、そういうことに対して、桂川町がやはり、そういうことを想定して人数、避難者がどのくらいで、じゃあ、そのときにはどういふことをするというようなことを、やはり考えておかなければならないのかなと思ったんですけど、それは無理ということのようです。

そして、あと一つは、備蓄品は徐々に増やしていただいているということなんですね。増やしていただいているということですね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 種類、数等を徐々に増やしている状態でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 増やしていつているんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 増やしていつている状態でございます。

○議員（6番 吉川紀代子君） 災害状況中ですか。桂川町が今、台風とか、そういうときにある、そのときの状況で増やしていつているということですね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 地震はもちろんのこと、大雨、台風もでございますので、総合的に考えて、少しずつ種類も数も増やしていつているような状況でございます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 質問していることとはちょっと違うと思いますけれど、次に移ります。

それでは、この災害における小中体育館、ここも避難場所として指定されております。子どもたちの安全と災害時の避難場所として、体育館は早急に空調設備が必要だと思っております。福岡県の体育館空調設置率は3%となる中、宗像市は、子どもたちの安全で快適な学習環境の実現と、災害時の避難場所としての機能強化を目指し、令和3年度から空調設備の整備を進め、2025年度末に21校、小学校14校、中学校6校、義務教育校1校の小中学校体育館へ19億円かけて、空調設置完了しているということです。また、直方市では、先月、前回の9月議会で4つの中学校体育館に空調設置が決まったそうです。

本町は、小中学校の空調設置が未設置であります。こういう災害の観点から、設置をどのように考えておられますでしょうか。町長、お願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については、以前にも一般質問で出ていたかと思うんですけども、現在は、スポットクーラーといいますか、そういったもので対応しているというのが現状であります。学校の体育館ということで、そういった取組が進められているのは理解しておりますけれども、本町といたしましても、この学校の体育館だけではなくて、学校そのものの再編といいますか、あるいは更新、そういったことも視野に入れながら検討していく必要があると、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 国は、学校の体育館に空調設置をなささいということで、補助金も出してあります。それで、私も何遍も体育館に空調設置を求めました。町長は、いつまでもスポットクーラーとおっしゃいますけれど、毎年毎年、異常な暑さに子どもたちは大変な思いをしております。子どもたちだけでなく、また、災害において、今は小学校の体育館を利用すること

はないかもしれないけれど、災害が発生したときに、どうしても小中学校の体育館を使用しなければならぬときには、お年寄りも行きます。そのときに、スポットクーラーではやはり到底駄目だと思えます。それで、よその市町村は、やはりその国の指針に従って、空調を整備をしているわけなんです。桂川町は、いつまでたってもこのスポットクーラーとか、そういうことばかり言っていますけれど、やっぱり早急に避難対策ということで、その観点から空調の設置をするべきだと思えます。

要求ということで、町長お願いします。いいですか、前向きに。小中学校の体育館に空調の設置をお願いします。いつまでもいつまでも、そういうスポットクーラーとか、そういうことではないで、子どもたちも困っていますし、災害時にはお年寄りたちが困ります。早くしてください。至るところで災害が発生しておりますので、私はそれがとても気になっておりますので、お願いします。

○議長（林 英明君） 回答要るんですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども回答しましたように、当面の措置としては、スポットクーラー等の活用を考えておりますけれども、学校の再編、そういったことも考慮しながら検討していきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 学校の再編とおっしゃいますけれど、再編計画も何も聞いておりません。いつになるか分からないことで、引き延ばしされるのは困ります。やはり現在、暑いので、そういうこと、災害に対して、再編するまで災害が来ないとは限りませんので、やはり前向きに急いであるべきだと思えます。

次に、生理用品設置についてであります。

近年、生理の貧困解消やジェンダー平等推進のため、多くの地方自治体、学校、図書館、市役所などの公共施設のトイレ個室に生理用品の設置、無料配布の取組が広がっております。設置の目的として、生理の貧困対策、緊急時の安心、衛生的な生活環境の確保、精神的負担の軽減が挙げられ、生理用品は、トイレットペーパーと同様に、生活必需品として常備すべきという考えが広がっております。町長、見解を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私の、どういいますか、認識不足といえますか、そういったこともあろうかと思えます。ただ、この生理用品の設置につきましては、以前からも指摘を受けておりますように、ちょっと形はまだ整っておりませんが、実施する方向で検討したいと思っております。ただ、全ての公共施設ということには、いきなりは難しいと思っております。

また、学校内におきましては、学校の管理の中でありますので、公共施設、例えばこの庁舎、

住民センター、図書館、ひまわりの里、そういったところで、まずは試験的に設置をして、また状況を見て検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） まず、試験的に設置をするということですか。それはいつからですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いますように、私の認識はまだ不足しておりますけれども、生理用品だからということで、ぼんとそこに置くというだけでは駄目だという気がしております。ですから、置くならば、それなりの衛生的に安全性が確保できるように、例えば置く台というんですか、あるいは、そういう戸棚的なものというか、何かそういった手だてが必要ではないかと思っておりますので、そういう準備ができ次第、進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 置くのに、いろんなことを考えながらしなくてはいけないというふうに取りました。何ですか、以前言ったときに、盗難とか、いたずらというようなことを教育長が言われたんですけど、この前、新聞の記事に載っておりました。三重県の県知事が県議会で答弁していたんですけど、三重県の県知事は——生理用品を持って行かれるんですね——持って行くとしても困っている人が持って行くのなら是とすべきであると答弁されました。盗難やいたずらを理由に設置しない理由にはなりませんと、県知事自身がそういうふうにおっしゃいました。要するに、盗難やいたずらを防ぐ工夫をすれば、済むことです。まして、今、衛生的にとおっしゃいました。桂川町が初めて取り組むことではありません。もういろんなところでやっておられますので、そういうところを参考にして、早急に設置していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（林 英明君） 終わりですか。

○議長（林 英明君） 次、5番、大塚和佳議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。通告書により質問していきます。今回は9つの質問をしていきます。

- 1点目、認定こども園建設と道路問題について。
- 2点目、ごみ処理施設建設について。
- 3点目、ハラスメント条例等について。
- 4点目、地域おこし協力隊の活用と特産品の開発について。

5点目、学校建設について。

6点目、自治体のDX（事務の効率化）について。

7点目、住民票等のコンビニ交付について。

8点目、土居・瀬戸線道路改良工事の今後の計画と安全対策について。

9点目、女性職員の管理職登用についてです。

では、まず、1点目の認定こども園建設と道路問題について質問していきます。

まず、認定こども園建設計画の進捗状況、基本設計とか実施設計等の時期等も含めて、答えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） お答えします。

現在、園舎や道路のレイアウトを定め、園舎を建築するために必要な造成工事に係る事務手続を進めております。基本設計、実施設計は、翌年度の予算計上を行う方向で調整しているところ  
です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） もうちょっと大きな声で言っていただいていいですか。

それと、基本設計、実施設計というのは、来年度、新年度の予算に計上されるという理解でいい  
んでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） はい、そのとおりです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、建設用地に入るために、進入道路を造るために土地を購入  
され、計画され、地権者の理解と協力をいただいているとのことでしたが、その状況はどのよう  
になっているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） お答えします。

土地の購入状況についてですが、土地の購入については、地権者の方々との協議の結果、御協  
力をいただける方向性が整いましたので、所有権移転が可能となるための事務手続を進めている  
ところ  
です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、もう金額的な提示されて、もう購入できる状況に  
なっているという理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 金額の御提示というよりは、事業に協力していただけるということが決まった段階でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、橋の工事についてですけども、今の場所からいけば、川を挟んでおりますので、橋の工事をしなければいけないと思いますが、工事費はどのくらいかかるようになるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 橋の工事費用については、まだ確定した工事費の算出はできておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私も何人か聞いたんですけど、あのくらいの建設なら3,000万円ぐらいかかるという理解でいいでしょうか。もう、多分、頭の中にはあると思いますのでどうでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 概算費用につきましては、精査ができておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、それだろうと思いますけど、私も知り合いに聞いたら、やっぱり何千万かはかかるという理解を得ています。普通、道路をするだけでも何百万かはかかってくると思いますので、耐震とか、やはり幅とか、大きさも、多分離合するだけで3台ぐらいいるから、結構大きな橋になってくると思いますので、来年度以降、予算が上がれるときは、そこら辺をちゃんとお聞きしたいと思いますが、あと、県道とは別に、進入道路の予定箇所というのがあるんでしょうか。つまり、その県道だけではなくて、ほかのところに入り口なり造られるというは、計画あるでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 県道からの進入と、桂川町役場車庫棟前の道路からの進入が確保できるような計画となっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認しますが、その県道と役場横というか車両のところにある、そこに入りしていただくということになるんでしょうか。もう一回確認ですけど。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） はい、そのとおりでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあいい悪いは別として、そういう計画ですね。

あと、建設予定地に認定こども園が建設された場合、県道下秋月線は大きな渋滞になると私は予想しておりますが、その渋滞予想への対応策について、何か考えがあるのか。また、この場所にこども園を建設することでは渋滞は起きないとの考え方で、今、進んであるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 現在、認定こども園の建設につきましては、福岡県が許可する開発申請の手続に基づいて、関係機関との協議を経て申請手続を行っております。県道との交差点については、飯塚警察署及び飯塚県土整備事務所との協議を行いながら、計画を進めていきます。県道と役場車庫棟横の2か所の出入口を設けることは、渋滞緩和の一つになるとは考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 渋滞緩和になるという理解ですね。分かりました。

では、その考え方ですけども、土居一区から県道下秋月線の渋滞が、地元住民、特に本当に入り口のところの方たちが大変迷惑ということで、大きな声を出されて、私のほうにも来られたんですけども、その方たちが統一して要望書を出されていますので、その内容をまず読んでいただければと思います。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 今年9月10日付で土居一区区長より、認定こども園建設に伴う住民説明会の開催について、という要望書が提出されております。

中身についてでございます。

認定こども園建設に伴う住民説明会の開催について。桂川町役場庁舎南側の町有地に、認定こども園の新規建設が計画されていると聞いていますが、建設時やその後の交通事情等について、直接影響を受ける当事者側である土居一区民より下記のとおり、疑問点や付近への影響等の問題が提起されています。そのため、工事計画前に住民説明会を実施し、土居一区民の協力を得られるよう、心配や危惧してある問題点等の払拭を行い、地元との合意に至ってから工事計画を進めていただきますようお願いいたします。

とのことで、1、進入・退出道路がどのように計画されているのか、また、工事開始の時期を含めて、全体のスケジュールが全く分からない。

2、県道桂川下秋月線からの進入・退出道路になれば、飯塚市、嘉麻市方面の交通量が以下の理由で増大し、役場前信号機を通過する時間が少なくとも、現在の数倍以上になることが予想さ

れる。

①保育所と幼稚園の園児の保護者や職員が、早朝は同じ時間帯に進入・退出するため、車両が県道に停滞し、迂回路は通称けやき台しかないので、大きな渋滞が発生すると思われる。

②役場横から川波歯科医院までの間に宅地分譲が四十数件あり、1軒2台として約80台以上の車が保有されると思われ、その半数の車が役場前信号機を通過すると想定される。

③上記の状況を考えると、早朝には150台から200台前後の車両が県道に集中し、現在、自家用車による小中学校生の登下校時の送迎が多く見受けられる現状を考えた場合、保護者が、認定こども園に進入することに対しての支障はないと思われるが、退出するときには進入・退出道路出入口付近の混雑が予想され、そのため保護者等の事故の発生が増加するのではないかと危惧される。

3、通学路になっているため、児童生徒の通行上の安全に不安がある。

最後に、4としまして、上記を含め、今まで何も説明がない状況であり、認定こども園の必要性は理解できるが、この場所になぜ認定こども園の建設が必要なのか分からないので、住民説明会の開催をお願いします。

以上の内容でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、読んでいただきましたけども、今回の行政報告で、園舎、園庭、駐車場並びに敷地内通路等の概略を固めたので、今後、地元説明会及び関係機関等の手続等について調整していくとありますが、いつされる予定でしょうか。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 地元説明会は開催する予定です。なお、開催時期や方法につきましては、今後、早急に検討してまいります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういう答えであろうと思いますけども、土居一区の要望では、今、読んでいただきましたけども、工事計画前に住民説明会をしてほしいとお願いしてありましたが、もう大体概略が決まっているということですので、要望内容とは違うと思いますし、私は、もう決定したので、これでいきますので理解してくださいというので、住民説明会をされるように感じますが、一応、町長、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 計画に当たっては、あんまり不確定な内容を説明するわけにはいかないと思います。ですから、こちら側の、こちら側というのはおかしいですけども、行政側の一定の計画、住民の皆さんに理解していただける、そういう段階になったときに、住民説明会が開かれ

ると、そのように理解しています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 理解を、もしかして先ほどから私言っていますけど、渋滞をするということで、住民の方たちが反対されたときは、どげんなりするかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど担当課長が言いますように、こういった計画については、特に県道が関わるものについては、警察あるいは県土整備事務所との協議が大前提です。その大前提となるのは、やっぱり安全性があります。ですから、そういう協議をする中で、安全性は確保できるし、また、渋滞は、それは確かに2台つなげば渋滞と、そういう人もおるかもしれませんが、本町のこの道路については、やっぱりメイン道路でありますので、多少の渋滞、そこに何台かつながるといことは、それは想定した上での協議になると思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、町長が多少の渋滞と言われますけども、7時から7時半、8時、そこら辺に、ここにやっぱり200台近く集まってくるんですね。そして土居一区の要望書の中にありましたように、入ってくる時はいいけど、出るときに、私もそうですけど、信号で止まったら1台は入れますけど、2台は入れないから、もうずっと行くし、そこら辺は考え方というのがいろいろありますけど、住民の方たちは、そういうふうに物すごく心配されております。

それで、建設するためにメリットとデメリット、ここら辺をやっぱり地元説明会をされる前に、そこら辺は住民の方たちに、やはりちょっと教えていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 藤木課長。

○子育て支援課長（藤木 秀臣君） 建設するメリットとしまして、この用地の建設につきましては、住民センターや役場、小中学校と近接することで、公立の認定こども園としての機能を生かすことにおいて、有利な位置にあると判断しております。

一方、デメリットにつきましては想定しておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） メリットは、開園していただくのは、私、議員になってからずっと、まだ吉隈保育所がありましたから、土師が昭和55年やったかな、53年か、吉隈が54年ですかね、建設が。もう40年以上たつから、早くしてくださいということで、ずっとお願いしてきた分ですので、建てていただくに対しては、私はもうやぶさかではないし、ぜひお願いした

いと思っておりますけども、今、土居一の住民の方たち、土居一といいますけども、隣は土師二区ですから土師二区の方がどう思われているの分かりませんが、朝の7時から8時ごろは多分出てくるところが難しいんじゃないかなと、県道に出るときですね。向こう側から出るとこもありますけど、そこら辺をデメリットとして考えておられないということであれば、いかがなものかなと思います。

それとあと一つ、県土事務所とか警察とか了解を得ていただいたとしても、やはり住民の方たちがそれを見て、本当に自分たちの生活圏の中で大丈夫かということを思っているんで、そこら辺を理解を、何回言っても堂々巡りですので、思っただけならばと思いますし、先ほど読んでいただきました土居一区の住民の方たちのお気持ちを汲んで、今から進めていただきたいと思います。先ほどから言っておりますけども、住民や保育園に通園する保護者の方たちは、今後、開園はいつ、もしできたとしても、これはどうなるんかというふうな話も聞いておりますので、開園までのスケジュールについて教えてください。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） 開園までのスケジュールについてですが、来年度には造成工事及び建築に係る基本実施設計を行う予定で、手続を進めております。造成工事及び建築設計の進捗の影響により、園舎の完成時期が前後する可能性がございますので、開園日時についてはまだお答えできません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうでしたら、来年は造成なり、いろいろされて基本設計されて、再来年の末か、その次か、3年後ぐらい、早くて、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） お答えしたとおり、来年度、造成工事と設計を行いますので、そのスケジュールが、その後はまだ確定しておりませんので、今お答えすることはここまです。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 住民説明会の関係で、そこら辺が決まらんと、されないという状況になってくると思うんですけど、やはり、住民の方たちは、一番は交通の状況が、一番心配されておりますので、決定してからではなくて、そこら辺の基本設計とか決まったときでも、すぐしていただきたいと思いますし、次の質問では、今まで私が質問、いろいろ問題点というか、道路の関係だけなんですけども、建設予定地の購入理由というのが、県道豆田稲築線の道路改修工事の関連や、今されています七浦溜池改修工事に係る駐車場代替地などの有効に活用できるということで、今年の9月の議会に、町長の行政報告でされましたけども、いつのまにか認定ことも

園の建設予定地になっており、地元では、先ほどから何回も言っていますが、道路状況の悪化が本当に心配されてあるんですよ。

また、橋を造るんですね。想定で、私はもう数千万円かかるんじゃないかと。土地だけでも、あそこに平米すれば、結構土地は県道沿いですから高かろうと思いますので、3,000万円、4,000万円。これは私の金額ですから、そっち執行部のほうが持っているのは違うかもしれませんが、少なくとも橋造るときに何千万円かかるんで。

渋滞とかを考えたときに、わざわざそこに造らなくて、私は代替地の考えがないのかなと。基本設計とか言っていますが、私はあくまでも地元の住民の意見、地元土居ですから、皆さんの意見を代替して言っていますので、代替地の検討とかは全然もうされる予定ないでしょう。どうですか、町長。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 地元の住民と言われますけれども、そういう声があることは確かだろうと思います。そういった不安があれば、不安を解消するための住民説明会ということを通してやっていきたいと思ったり、この建設用地につきましては、これまでも何度も説明をしてきたとおりです。本当に、ある一定の面積を必要とする用地の確保、それはそう簡単にはいかない。そのことは十分承知してあると思います。

そして、また、今の時点になって代替地を用意しろと、考えろと言われても、それはできるわけはありませんし、また、現在の段階で検討もしていません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私とすれば、今だったら後ろに行けるかなと。なぜかと言いますと、橋を造るのに何千万もかかって、これが3,000万円とするやないですか、吉隈保育園で今きのみの森ですか、あの買ったのが3,000万円だと思いますので、今、私は農家はしていませんけど、農家の方たちの状況を言えば、三反町だったら県道とかここら辺で、もう次の担い手の方たちがやっぱり少なくなってきましたので、やはり三反町とか1,000m<sup>2</sup>、せいぜい三反町ぐらいは金額の提示していただければ、もしかしたら御協力いただけるかなというふうな気持ちをしておりますし、場所的にあんまり、思っているのは、給食センターの横に駐車場がある、そこら辺の土地をしていただければ、また別な感じでできるかなと思っておりますので、そこら辺は私の考え方ということで、今、町長はもう考える理由は何もないということでございますけども、そういうふうな私の意見を聞いていただいて、次、今から先の工事等をしていただければと思います。では、次。

○議長（林 英明君） ちょっと暫時休憩します。開始は12分から。暫時休憩。

午前11時02分休憩

-----  
午前11時12分再開

○議長（林 英明君） 再開します。

井上町長の発言を許します。

○町長（井上 利一君） 先ほどの大塚議員からの一般質問で、意見も交えてお伺いしました。ただ、誤解のないようにお願いしたいんですけれども、私どもは勝手に事業を進めているわけではございません。この用地のことにつきましても、議会にお諮りし、そしてその方向での了解をいただいた上で進めてまいりました。

また、これ私の記憶が確かじゃないかもしれませんが、先ほどから出ています県道いわゆる桂川下秋月線と認定こども園を結ぶ道路、この設定についても、むしろ大塚議員のほうから、そういう渋滞緩和のためにも、あそこに道路を造るべきだと、役場の裏からの分だけでは混乱するという指摘がありました。私は、多分そのとき専門家、いわゆる設計調査を行った上で、必要があるとすれば向こうの県道からの道路、これを考えると。もちろん、その時点で経費がかかることは当然のことです。そのことを踏まえて、大塚議員は、ならば賛成しようということで、賛成の意思を出されました。その後、また状況が変わったから、今度は反対とか、今度は別の場所にとか、そういう大塚議員個人としての気持ち、それはあるかもしれません。

ただ、何度も申し上げたいのは、私どもは決して勝手にやっているわけではなくて、その都度、必要な案件については議会に報告し、そして、それは場合によっては賛成多数ということもありますよね。でも、それは議会の総意だと私どもは受け止めて、進めるしかないわけですから。ですから、そのことは、ぜひお願いしたいと思います。いろいろ状況が変われば、いろんな意見、住民の方からの意見もあると思いますけれども、そこはやっぱりある一定の方向を決めた以上は、議会も私どもも一緒になって、その完成に向けて取り組んでいくという、そういう一つの基本的な考え方、これが大事だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） この前提といえば、まず、先ほど言いましたように、その役場の前から九郎丸、国道につける道路と、それと今度、ため池の工事のためにするということを前提でずっと言われとって、一番最後にここに建てるということで、そしたら私は道路の関係があるんですね、考えていただけますと、賛成とはしました。ただ、そこでこの道路をどうのこうのという、考える時間はありませんでした。

それと同時に、今現在、地元の方たちが言われたのに、私はやっぱりそうだなと思って、当初は賛成しました。ただし、今は変更されたらどうですか、別な土地を買って。大きな橋を、私は橋、全体的に最初は橋じゃなくて、住民センターの横の6mぐらいのところでは何か出入りされる

ということだったので、それだったらお金もあんまりかからんかなとはちょっと思って、そこ辺も入れて賛成したんですけども、今度は橋を造るとなれば、物すごく大きな金額が要るじゃないですか。

ですから、その大きな金額を別なところを土地買って、地元の方たちがあのときは、私は地元の方たちに何も相談していませんでしたからね、もうこの土地を買うのがおかしいと、私はずっと思っていた。そのとき思っていたんですね。もう一番最後に言われたんで、全員協議会か何かかれて、そういう説明をされたやないですか。それで、そのときの賛成と、今の状況というのは、私は地元の人たちの状況も変わっていますので、賛成したらずっといかないかんということもちょっとおかしいかなと。

それで、私は地元の方たちの要望を今お願いして、今だったら折り返しできるんじゃないかというふうな要望をしていますので、最初から大塚が賛成しとったき、変えるとはおかしいじゃないかということは言われますけど、やはりそこら辺は、もうあれは2年ぐらい前、1年以上前の話ですから、やはりそこら辺は地元の状況等もあるし、賛成しとつてもやっぱりいろいろ意見は変わってきます。

そして、先ほど言いますように、渋滞のことを地元の方たちが一番心配してありますので、渋滞がなかったら私こんなこと言うこともありませんので、ぜひそこら辺は最初は賛成しとったき、何で今さら反対するかということは言われますけど、そう言われるようになったら、あのとき橋を造るとか土地を買うとか全然言っておられなかったから、私はそのことについて、金額は別のところに造ったらどうか、そして今は折り返しというか、ちょっと考え返してもらって、ちょっと別な方向で、そして今、あそこの土地というのは、運動会とかいろんなことで使われているじゃないですか。それがなかったら、また物すごく渋滞になり、大変なことになると思いますので、町長が言われるとは、私は賛成しましたよ。ただ、状況が変わって、今そういうふうにごうされんですか、してくださいというお願いをしていますので、あんたが今言ってもおかしいだろうというのは、ちょっと私は今の考え方を、ちょっと私は違うと思って発言をしております。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） おっしゃることは分かりました。確かに意見が変わる、考え方が変わるということはある得ると思います。ただ、先ほども申し上げますように、私も今言われます県道からの接続の道路、これについてはどうするかと問われたときに、ちゃんと調査・測量して、その必要があれば考えるということのはっきり申し上げたと思っています。これは確かなことではなくて、こういう公的な場の発言ではないと思いますけども、やはり、この……。 （「議長、もう一般質問に戻したらどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 一般質問の中ですよ。（「一般質問じゃないでしょう。今一般質問の時

間ですよ」と呼ぶ者あり)一般質問の中での話です。(「いやいや違います。一般質問再開してないやないですか」と呼ぶ者あり)再開しましたよ。(「再開してないやないですか」と呼ぶ者あり)再開をしました。再開しますと言ってから発言を許したんです。

○町長(井上 利一君) 分かりました。(「町長、また次の段階でやればいいじゃないですか」と呼ぶ者あり)分かりました。

○議長(林 英明君) 暫時休憩。

午前11時19分休憩

-----  
午前11時20分再開

○議長(林 英明君) では、再開します。

井上町長。

○町長(井上 利一君) 私は少し時間を取り過ぎたかと思います。また改めて協議をすべきところはしっかりやっていきたいと思います。

○議長(林 英明君) 大塚議員。

○議員(5番 大塚 和佳君) 今、原中議員が言っていただきましたけども、私は一般質問終わったつもりでしたし、町長は私の発言に対しての反問権みたいになんか取られたんで、それはそれとして、今回は議運なり、ちょっと話をしていければと思いますけども、次行きます。

ごみ処理施設建設について行きます。

今から県央の環境を聞いていきますが、これからお尋ねする内容は、県央の事務事業や機密事案ではなく、傍聴人やマスコミ等にも公表されている、11月26日の定例議会とのやり取りについて内容ですので、答弁についてはよろしく願いいたします。

なお、あえてここで質問するのは、このごみ処理施設建設が、桂川町九郎丸地区に関連する本町としての問題であることと併せて、ユーチューブ等で閲覧するネット環境がない方たちも住民の方も、多くおられるし、そこら辺を考慮して質問していきますので、執行部の誠意ある回答をお願いいたします。

まず、11月16日開催の県央議会の定例会に、土地購入費の補正予算が提案されましたが、購入面積、購入金額、これ平米単価ですね、地権者など、その具体的な内容を教えてください。

○議長(林 英明君) 川野課長。

○保険環境課長(川野 寛明君) ふくおか県央環境広域施設組合のホームページに公開されております、定例会の補正予算によりますと、合計面積が3万6,979.97m<sup>2</sup>で、金額が6,965万5,000円となっております。この議案につきましては賛成多数で可決されております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 平米単価ちゅうのが幾らぐらいになるか分かりますか。今言われたんで、計算したら。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 待ち合わせておりませんので、ちょっと割ったら分かるとは思いますが、ちょっとすいません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、土地購入の予算の採決の前に、賛成意見、反対意見あったと思いますが、住民の方からすれば、どのような意見があったかというのは、つまり賛成意見、反対意見あったことを、どんな意見があったかというのを知りたいということでございましたので、教えていただきたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 今、議員もおっしゃいましたとおり、賛成の意見、それから反対意見あったかと思いますが、この内容につきましては、県央のほうで議論されておりますので、私のほうでの回答は差し控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、私とすれば、一番最後に、そこら辺の私の考え方をちょっと言いたいと思いますが、やはり賛成する方たちは、土地を買って、建てるところを買わんといかん。反対の方たちは、いろいろな問題というのは、後で私が言いますが、そういうのがあるということの御説明をいただければと思うんですけど、今の説明ではユーチューブなりを見てくださいということかなと思いますけど、次、議員の質問に対して県央、これ執行部や組合長から、今後の焼却場の規模や地域振興策の考えが示されたと思いますので、その内容を教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいまの御質問につきましては、組合の所掌事務に関わることでありますから、回答はできないと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） それでいいんでしょうかね。やはり、私がこのごみ処理施設建設についてちゅうのは、今後のことも含めたところで、後で聞きますけども、どういうふうな回答をされたかちゅうのは、特に地域振興策というのは、皆さん一番、九郎丸に温浴施設が建つとか建たないとか、そういうこともあると思いますので、そこら辺の回答ができないちゅうのはいかがなものかなと思いますが。

次ですね。西日本新聞社がごみ処理施設について、11月19日から22日までの6回にわたり掲載していましたが、財政問題では、飯塚市と嘉麻市の財政状況が掲載されていましたが、桂川町の財政状況がありませんでした。新聞社からの取材はなかったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町に取材行為はございませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） なければ、やっぱり西日本新聞社は書くことはできないですよ。

それでは、現在まで計画してあった負担金の金額、去年、おととしか、一応議員に対して、こういうふうなシミュレーションということは教えていただきましたけど、ここで金額について、今現在、今度新しい計画とは別として、今現在、どのくらい金額になっていたかを教えていただきたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これは、9月の議会で林議長も一般質問されましたけども、そのときの時点では、約23億円というふうにされておりました。しかしながら、計画の見直しが行われることになりましたので、こちらの金額も変わってくるかというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 計画の見直しちゅうのは、今現在からゼロベースで、温浴施設とかいくちゅうことを言われていたと思いますけれども、そこら辺の回答もできませんか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） そこら辺りを含めて見直しということでございますので、回答は差し控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、23億円ですか。ぐらい、ちょっと言われたんですけども、この金額は、施設解体や温浴施設等の維持管理費等というのは入っていたんでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 昨年、住民用にチラシのほう配布されていたかと思いますが、その中にもこういった解体費用とか維持管理費等は、入っていなかったというふうに記憶しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今、回答があったように23億円と言われていても、それから増えるという理解でいいんですよ。何億円増えるかは分かりませんが、そういうふうに私理解します。

今後の支払いにおける財政状況の見通しというのは、どういうふうになっているかちゅうのを教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘の新ごみ処理施設整備に当たりましては、大きな財政負担が求められますので、今後の見通しということになりますと、厳しい状況を迎えることになるかと想定しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 厳しいだけでは、住民の方たち、議員も厳しくなるのは分かっておりますけども、そこら辺で厳しいということだけじゃなくて、数字的なものをやっぱり住民の方なり、議員にお知らせいただければと思いますが、そこら辺の数字的なことは出せないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 町としてそういったものをつくっておりませんので、公表できるものがございません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が前回、前々回ですか、5年後、10年後の財政計画を町長に質問したら、毎年計画を出しているということでございますけども、やはり5年後、10年後、20年後、桂川町のどういうふうにするかということ、やっぱり財政計画をつくらないといかんと思いますけども、町長はその財政計画とかへの計画はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、このいわゆる施設組合の関係のお話でしょうから、今の段階で私どもで答える内容のものはございません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ちょっとやっぱり意見が違うのは、全体的に大きな金額が今から要るじゃないですか。毎年、何億何千万か何億円か要るんですけど、そういうような計画がなければ、やっぱり、どうかなと私は思いますし、前回、この頃した全員協議会、全体の議員の会議でも、やはりそういうふうな財政計画が必要ではないかなという提案をほかの議員がされてありましたので、それは、こちらの議員も考えていかなければならないと思います。

次、住民説明会の関係で、吉川議員が質問されましたけども、住民説明会は組合がすること、それはそれでいいんですけども、必要な時期にされるということでございますけど、その必要な時期というのは、町長はいつごろお考えなんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私はこのことも組合の所掌事務だと思っております。組合のほうで説明会の準備といいますか、そういったものが整えば、それは実施するということになると思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今まで何人もの議員さん、先ほども吉川議員言われましたけども、2市1町で実施されたということは聞いておりませんし、今年の1月には、武井市長が準備説明会をするというような発言もされておりましたので、それとやはり、今度11月26日ですか、事業の縮小なり変更なりされる時、やはり住民の方たちにどういうふうな変更なり、桂川町では一番皆さん心配されているのは、九郎丸に温浴施設、プールとか温浴施設を造る、何であそこを造ると、というふうな意見がたくさんありますので、ぜひ準備説明会を早くしていただければと思いますが、それで、今後の事業の進捗と合わせて、様々な町としての取組も出てくると思いますが、町として今後の対応について一番懸案事項であります、やはり多額の負担金や財源や周辺道路の整備等について、町長が、これは桂川町の問題ですので、どう考えてあるか、お話しただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 基本的なところが、まだどういいますか、報告できる状況にはなっておりません。先ほどお話がありましたように、組合長の発言として計画を見直すということがございます。ただ、見直しの中身といいますか、そういったものについては、まだ報告できるものではありませんし、この状況の中で回答することはできないと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分そういう御意見だろうと思いますので、今度は、11月26日の県央議会で、私が問題と思ったことを2点ほど提案させていただきます。

土地購入予算が賛成多数で決定されたというふうに、課長の報告でございましたけども、組合の組合長の飯塚市長が施設の規模や、桂川町に計画している温浴施設等の地域振興策については、ゼロベースで考えていくことだったと思います。ここで私が思うのは、矛盾点が2点ほどあります。意見として述べます。

まず、1点目、ゼロベースで考えるなら、今まで計画してきた建設土地候補、先ほど言われた地図上では5haぐらいあったと思うんですけども、購入するという予算をそのまま通過させることに大きな矛盾を感じています。なぜなら、焼却炉の小型化や温浴施設等を造るのを別な施設に変えるとか、規模を縮小するというのであれば、その具体的に新たな計画ができてから、必要な面積の土地を購入すべきだと私は思いますし、無駄な土地を買う必要はないと思います。

つまり、施設の規模が決定していないのに、当初計画で積算した土地の必要面積で購入すれば、規模縮小を前提とした新たな計画で利用しない土地ができた場合、無駄な土地を購入することに

なります。皆さん、これ、私を含めて考えていただきたいと思いますが、自宅を建てるときに建てようとする家の規模や構造、つまり平家か二階建て、それとか駐車場、庭の広さを考えて土地を購入されると思いますが、自分の資金を投入する中で、必要のない土地を購入されますか。県央が投資するお金も我々の税金です。必要な広さの土地を適正な価格で購入するのは、当たり前のことだと私は思っています。何が言いたいかといえば、県央の事業費であっても、自分がお金を出すという感覚で対処していただきたいと思います。

要は、住民の皆さんのこれ血税ですね。税金です——を使わせていただくことですから、最小限の費用で最大の効果を出すということを念頭に置いて、計画を、仕事をしていただきたいと思えます。

次に、2点目ですが、土地購入費が再度鑑定したら、その鑑定評価額は、前回の金額から約半額になったということですが、その内容を見ても、田んぼと山の評価で、山のほうが高いという結果が出ていたということで、議会の中でも質問が出ていました。私もこの鑑定結果には疑問を持っています。一般的な傾向ですけど、農地・田んぼのほうが、山林より評価が高いことが多いのが普通の認識です。理由的にもやはり、田んぼのほうが利用があるし、山林のほうは傾斜とか、やっぱり利用価値というのが、大分田んぼから比べれば落ちてくると思っていますので、それも周りに立地条件によって高くなる場所もあるかもしれませんが、九郎丸の状況を見たとき、そういうふうなことがあるのかなということなんです。

今述べた2点を考えたとき、私は今回の評価額がどのような積算や基礎数値を用いてなされたのかが問題であり、ごみ処理施設の規模等が決定し、地域振興策の内容も定まった上で、県央議会や住民の意見を聞いてから、土地購入に行くべきだと思っております。そして、その住民の意見を聞く場として、住民説明会の早期開催は不可欠だと思っております。費用は、莫大な費用を投じて行う事業であり、施設が立ち上がれば、20年から30年は使い続ければならない施設です。慎重過ぎるぐらい慎重に議論し、関係者の意見をしっかりと聞いて造らなければ、後で大きな後悔になると思えます。

私は直接、県央の中で意見は言えませんが、副組合長である井上町長や組合議員として桂川町議会を代表して、県央議会に出ている林議長、下川副議長は意見を述べていることができますので、桂川町の代表として、町の利益と町の未来を考えた意見をしっかりと、県央議会や正副議長会等の中で発言をしていただくことをお願いいたします。

最後、繰り返しになりますが、今回の土地購入予算に賛成の議員の方は再度お願いいたしますが、ごみ処理施設や地域振興施設の新規の計画が示され、その中で試算された適切かつ必要な面積の土地を購入し、利用しない不要な土地を購入しない、つまり不要な税金は使わないという考えで、この巨大プロジェクトに向き合っていただきたいと思えます。

次の質問行きます。

次、3点目、ハラスメント条例についてです。

まず、ハラスメント条例等について、国の取組と、桂川町における9月議会以降の取組について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 職場でのハラスメントは、労働者の尊厳や人格、職場環境を悪化させる、あってはならないものなので、これまでパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメントなどの対策が図られてきましたが、昨今、顧客・住民などからの暴行やひどい暴言、不当な要求を受けるカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラが社会問題化しております。この中で、国はカスハラ防止のために雇用管理上の措置を義務づけた、改正労働施策総合推進法を令和7年6月に公布し、公布より1年6か月以内に施行予定としております。

本町における9月議会の以降の取組といたしましては、ハラスメント防止対策といたしまして、条例の制定を視野に入れ、関係団体との相談体制の強化、職員研修の充実をいかに進めていくかを顧問弁護士や県の弁護士会に相談し、御意見を伺っているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は6月、9月でパワハラ、カスハラ等があったかなかったかという調査を、ここで6月、9月に言いました。丸、バツ、三角で、やっぱり職員の方に聞いてはどうかと質問いたしました。総務課長はしないとのことでしたけども、9月以降、職員にアンケートや研修会の、今されるようなことを言われましたけど、まだしておられないとでしょう。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 研修会につきましては、実施に向けて調整中でございます。職員アンケートにつきましては、研修会の内容等を踏まえた上で実施の有無を含めて検討していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本町で必要なハラスメント条例等の種類ですね。いっぱいあると思いますけど、パワハラとかカスハラ等ですが、何があるか、また、例えばカスハラ等はどうなことのハラスメントを言うかというのを、ちょっと片仮名で言っていますので、幾つか例を挙げて教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 話として出ていますこのハラスメント、直訳すれば嫌がらせといいますか、そのように表記されておりますけれども、このことにつきまして、いわゆる国が取り上げている種類といいますか、ものとして、職場におけるハラスメント、職場におけるハラスメントと

して6種類挙げております。それは先ほど言われました、セクハラであり、パワハラであり、カスハラであり、マタニティー、そういったものであります。

ただ、今、取り上げられておりますこの6種類につきましても、その後のこととして、やっぱりいろんなケースが出ております。そういったことからしますと、今後、このハラスメントの種類といいますか、そういうものについては、だんだん増えていくのではないかということが推察されます。私自身は、基本的には、このハラスメントは人権侵害だと思っております。ですから、そういう意味におきましても、一つ一つの種類についての取組というよりも、共通する部分がたくさんありますので、そういったものを取りまとめたところの考え方、それをもって取り組んでいくべきだと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本年度また研修とか言っていましたけども、聞くところによると、総務課の予算を使って実施するというところでございますが、本年度実施する研修会の目的や対象者及び内容について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） ハラスメントは、同じ言動でも問題ないと捉える職員と、不適切だと感じる職員が混在していると、対応がばらつき、条例がうまく機能しなくなるおそれがあります。そのために、条例化を進めるに当たり、職員のハラスメントに対する認識を平準化する必要があると考えております。また、ハラスメントは、一部の職員の問題ではなく、誰もが被害者にも加害者にもなり得るものですので、自分には関係ない、相手が悪いといった偏った考えがあれば、職場全体の理解が進まないことから、職員及び会計年度任用職員を対象の研修会を考えております。

内容につきましては、職員一人一人の理解の向上が不可欠と考えておりますので、ハラスメントの定義等の基礎知識を含め、ハラスメントに対する正確な理解を含め、組織として共通の認識を形成する研修会を考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） カスハラとかパワハラを研修の目的とされておりますけども、中身とすれば、要するにカスハラとかパワハラとか、受けるほうは職員さんですけど、そこら辺はどういうふうな取組というか、研修されるんでしょうかね。ちょっと私、職員にするというのは、要するにカスハラとかパワハラするのは、パワハラは町長、議員、住民になってくると思うんで、カスハラとかパワハラを受けるのは、職員の方たちですから、どう回答とか研修されるか、ちょっと私、理解苦しむんですが、そこら辺ちょっとおっしゃってください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） パワハラは、職場の優位性を用いて行うものです。今回、いろいろと勉強していく中で、その優位性というのは、単に年上とか役職が上というわけではなく、職場で長い間勤務している勤続年数が長い職員が、新しく来た上司または年上の職員にその職場の情報を正しく伝えない、そういうことも入ってくるということを、弁護士と協議していく中で気づかされたところがあります。ですので、先ほどもお話ししたとおり、誰もが被害者にも加害者にもなりますので、その落とし込みが必要かと思っております。

また、カスハラに対しましても、条例の解釈を間違えますと、住民の声が全て不当なもの、苦情が不当なものということの取扱いをしてしまうと、住民の声が届きにくい役場になるかという危惧もしておりますので、その辺りもしっかり落とし込みが必要かと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、条例の解釈と言われましたけど、桂川町条例をつくってないですね。そこら辺はどういう意味、飯塚市の例を取られて研修会される予定なんですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 先ほどもお話をしましたとおり、条例制定を視野に入れております。条例をつくってからではなく、まずつくる前に、その条例の趣旨等をうまく職員のほうが認識していく必要があるかと思えます。また、カスハラに関しましては、施行されますと、今までと役場の対応が変わってまいります。そうなってくると、住民のほうにもカスハラのことについてお知らせをして、この日から対応が変わりますという、一定の周知期間も必要かと思っておりますので、そういうふうなものも踏まえて、今、準備をしているような段階ですので、御理解をいただければと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、今後、ハラスメント条例等の制定について、町長どう考えてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども言いましたように、ハラスメントといっても非常に幅広く、そしてまた、一番問題なのは自覚、本人の自覚がないままに相手に不快な思いをさせる、そのことが受けたほうからすれば、やっぱり大きなダメージであり、やっぱりハラスメントということになってきます。ですから、そういう意味からしますと、あまり大きく取り上げると、どういいですか、焦点がぼけてしまうということも考えられますが、私個人としましては、やっぱりこういった人権侵害という立場に立って、そして、この条例の中身、それをつくっていく、そのことを考えますと、やっぱり事前の勉強、研修、それが必要だと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の計画で研修は分かりましたけど、目標というか、そこら辺がちよっと、もしあれば、なければいいんですけど、そこら辺は教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的にいつまでということは、申し上げにくいと思いますが、ただ、やっぱり、この問題については、どんどん状況は変わっていくと思うんですね。ですから、今の状況の中で何が必要なのか、そのことについては、もう早急に対応していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 近年、執拗に無理なことを要求する、これハードクレームとか、とかですね、カスハラなどが、不当要求行為とも取れる住民の方の言動に対して、統一的な対応が困難な状況となっているということを聞きます。不当要求等々は、職員の萎縮や精神的な苦痛、業務の遅れを招き、町民の皆さんへの行政サービス提供の支障となるだけでなく、業務の遅滞による、本来対応すべき相談等への対応ができなくなるおそれがあるため、また、公正な業務遂行の確保を図るため、私は、飯塚市が7月からカスハラ条例を制定したことを受けて、職員をカスハラから守るため、また人権として守るため、職員に対して、来庁者による、先ほど言いますように、クレームやカスハラとも、言論があったか、なかったかということを調査はしてはということを行いましたけど、何度も言いますが、総務課長は調査しないと、今もしていないということでございますので、執行部はカスハラを憂れ、今でもその対応に今現在、苦勞している職員がいるかもしれないので、やはり研修とか、何かちよっと人事のように考えています。まあ、そして、職員をカスハラから守る責任は、執行部と思いますが、今現在、何もされていないと私は理解します。

私も12月議会に提案しようと思っていましたけども、まあ、規則等でちよっとすり合わせとか、やっぱりしとかないといかんかなと思って提案を下げましたけども、議員である私が、12月議会で飯塚市と同様のカスハラ条例を制定しようとしたんですが、まあ、さっき言いましたように、精査が必要であったということで、私、今現在取り下げました。

ただ、執行部は、私が条例の提案の内容をもう分かってありますよね。それで、条例や規則をつくって、次の3月議会には提案していただきたいし、もし執行部が提案されなかった場合には、私がもう一回、再度、条例案の提案をいたします。

また、なぜ議員がカスハラ条例を提案するかとの質問を何人か受けましたが、私が職員のときにカスハラと思われる内容がありました。その対策のしようがなかったですし、この条例をつくることによって、統一的な対策ができるものと思って提案しようとした。逆に言えば、執行部が職員の労働環境を守るためにも早急につくるべきであり、国も来年の10月にはカスハラ対

策として、厚生労働省が義務化の方針表明をしていますので、再度お願いいたしますが、次の3月議会にはカスハラ条例の提案をしていただきたいと思います。

次、地域おこし協力隊の活用と特産品の開発についてです。

地域おこし協力隊の目的と制度の概要について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は、各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年となります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、全国及び筑豊地区の活動内容、特に任期終了後の定住率などを教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 公表されております直近の実績値、令和5年度実績値で御回答いたします。ただ、議員御指摘の筑豊地区というくくりでは集計されておりましたので、福岡県全体の値で御回答させていただきます。

まず、人数につきましては、全国では、1,164自治体、15道府県と1,149の市町村において7,200人。福岡県では、31市町村で、137人の地域おこし協力隊員が活動されています。その活動内容としましては、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民活動支援等が主なものでございます。

次に、任期終了後の定住率につきましては、全国ベースで55.7%となっております。福岡県分は確認ができませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） すごいですね。約2人に1人が定住してそこに住んで、やはり地域の経済なり、人口1人おられたら1人増えたということですから、それも継続的にされるということで、物すごい取組だなと思いますけども、その取組の裏づけとして、国とか県からの財政措置、幾らぐらい負担割合とか、そういったところを教えてくださいと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 財政措置につきましては、国からの特別交付税措置となっております。県分はございません。

ちなみに、地域おこし協力隊員の活動に要する経費ということでの項目であれば、お一人当たり520万円の特別交付税が措置される制度となっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、町からもし出すということであれば、どのくらい出さないかんとですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 採用の条件によって違いますので、そこは何とも数字が出しやうがないところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） じゃあ、後で聞きますけども、桂川町が雇った人がおられるやないですか。あのときに財政措置100だったら、町が10とか20とか出したとか、そういう記憶で回答は難しいですかね。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） はっきりとした数字を覚えていませんので、ちょっと回答は控えさせていただきますと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ただ、やっぱり、今いろいろなメニューがあるかもしれないけど、520万円ということが出てくれば、それはやっぱり大きな金額ですけど、2人とか3人おれば、その人数分という理解でいいんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お一人当たりということなので、2人、3人となれば増えていく仕組みになります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 本町での地域おこし協力隊の今までの採用人数と、活用した時期及び仕事内容とその成果について、ちょっと簡単ちゅうか、住民の方にも、地域おこし協力隊ちゅう制度があったという理解をしていない、私も含めてですけど、住民の方たちもおられると思いますので、そこら辺でどういような人数で活用されて、どういふうにされたかちゅうのを、成果についてちょっとお話しいただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 本町では、これまでに4名の方が地域おこし協力隊員として従事され、平成29年度から令和3年度までの間に、一般社団法人地域商社いいバイ桂川において、法人事業の運営スタッフとして活動していただきました。主にコミュニティカフェとか、トライアルの出荷管理、情報発信等を行ってもらっておりました。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 仕事内容は分かりましたが、成果は、どんなふうに成果があったんですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど申しました、いいバイ桂川の立ち上げも含めまして、まちおこしのためにいろんなチャレンジをしてもらったこと、そのものが成果とっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） いろんなチャレンジというのは、失礼ですけど、私よく分からないんですけど、答えられれば教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど申しましたコミュニティカフェ、旧給食センターにおいてカフェとか、あと産直をした時期がありました。あと、トライアルの出荷、地域の方々のトライアルに野菜等の出荷、これは今でも行っておられる取組になります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 聞いてある方は、それだけって思われたんじゃないかなと思いますけど、ほかの市町村が、約2人に1人の子が定住をされているという状況で、今の活動で定住をしてみろうかというふうに思われたんかなという気がします。それは取り方かもしれんけど、やはり私は、定住してこなかったという理由がどこら辺にあるかなというのが、ちょっと思いますので、その要因について、何かあれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域おこし隊員の退任時期が、コロナ禍と重なったことが主な要因と考えております。退任した隊員の中には、退任後に町内で飲食業を起業しようと、具体的に検討を進めた者もありましたが、コロナ禍においては、外出制限のほか、特に飲食業では各種の厳しい規制等があり、そのような中で立ち行きに、起業・就業するというのは、非常に厳しい社会情勢であったとっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） コロナの関係でされるのは、ちょっと躊躇されたというのは分かれますけども、今1人当たり520万円ほど出てくるということであれば、桂川町がどのくらい出すかちゅうのは、2割でも100万円ぐらいだと思いますけど、やはり、それだけの人材がもしかしたら来ていただけるかもしれんし、現在もう何年もそういうような取組は全然されておられませんし、私も何年か越しぐらいにどうですかと聞いておりましたけども、現在、採用していない理由というのは、何かあるんでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 地域おこし協力隊は3年という期限付の任用制度であり、また、退任後は隊員の自立による地域おこしというような制度でもあります。先ほどの4名の退任後、地域おこし協力隊活用事業の見直し、再検討を行いました。同制度を活用することが効果的な事案、プロジェクト等を見いだせておりませんので、現在は採用を控えているところです。

○議長（林 英明君） 大塚議員、まだここで行きますか。はい、いいです。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど予算の説明をいただきまして、桂川町が先ほど何回も言いましたけど、大きな予算を出すことはないんで、桂川町も今後の活用について、町長どう考えてあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 担当課長が申しますように、これまでの事案もあるようです。そういったことも踏まえまして、必要に応じて対応していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 必要に応じてということですが、次の質問で言っていますけど、特産品開発や、前回の一般質問で原中議員は言われていました、今、イノシシとか鹿とか多いんで、有害鳥獣対策の関係でも雇ったらというふうな提言がありましたけども、そういうふうなことの考え方というのはないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 考え方としてはいろんなものがあると思いますけども、それがいわゆる、うまくマッチングするかどうか、こちらが希望するような、そういう方が手を挙げてもらえるかどうか、そこら辺はいろいろ調査する必要があると思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 調査じゃなくて、もう何年もされておられないんだったら、担当課ではこんなことをしたらどうかということで、まず、ホームページとかに上げてみたらどうです。そして、その方たちがおればいいけど、まず、予算組みなりをしていただいて、ぜひ、そこら辺していただけたらと思います。次、またあります、これで。

○議長（林 英明君） じゃあ、暫時休憩します。再開は1時から。

午後0時02分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 特産品の開発について、ちょっと質問していきますが、現在まで

に特産品と言えるものが何かあるかというのと、私ちょっとよく浮かばないんですけども、もしあれば、今、言っていたきたいんですけど、もしなければ大丈夫ですけど、それで聞きたいのは、今後どのようにして特産品を作っていこうかと、目標なりを持ってあるんであったら、お知らせいただきたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 現在、桂川町で特産品として作られているものとしては、イチゴやお米などの農産物、しょうがの佃煮などの加工品、土師焼などの工芸品が挙げられます。これらの特産品は、過去からの伝統的なものや桂川町の気候、風土に合わせて作られてきたものと考えております。

また、現在、企画財政課では、特産品開発に係る補助事業を実施しており、この事業を活用して幾つかの特産品も誕生しております。今後、特産品を開発する際は、この補助事業を活用するとともに、桂川町の気候や風土に合わせて継続的に生産ができるものの選定や、地域や事業者との連携が必要になると考えています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私、1年に1回か、2年に1回ぐらいニンニクを栽培して、黒ニンニクを特産品にしてみてもどうかというふうなお話をしておりました。なぜかというのと、60から65歳、定年退職された方が、田んぼが今11月頃からもう米がなくなって、田んぼが空くんですよ。そういうときに、ニンニクを植えて、そして黒ニンニクと、何かそういうふうにしていただければ、実質、お金的にはもう種代ぐらいしか要りませんので、3年間ぐらい、毎年どのくらい作られるか分かりませんが、10万か20万ぐらい、3年でしたら20万やったら60万、そういうふうな作って、特産品みたいにしたらどうかというふうな、ここで提案をしておりますけど、いかがで、何かそういう考え方はあるでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 黒ニンニクを特産品としているところは青森県や北海道、熊本県などが有名で、県内では糸島市や八女市、大任町などで生産されています。桂川町で黒ニンニクを特産品にするためには、原料であるニンニクの生産者を確保することや、加工するための機材などの準備、販路の開拓、他自治体との違い、いわゆる独自性の確立など、様々な課題がございます。先ほどの質問でもお答えさせていただきましたが、桂川町の気候や風土に合わせて継続的に生産ができること、また地域との連携が不可欠と考えておりますので、これらの課題に取り組みながら、今後特産品開発を進めていきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ニンニクは私買って、黒ニンニク自分で作りよるんですよ。それ

は炊飯器で2週間ぐらいしたらできるんですよ、黒ニンニクが。やはり、試しにまず植えて、そして黒ニンニクじゃなくて、ニンニクを市販で売れば、トライアル見たら分かりますけども、中国産と日本産というのは、値段が1個の値段というか、中国産はもう20個ぐらいですけど、日本産は3個か4個で同じ値段ぐらいか、それ以上なっているんで、やはり日本産って言ったら皆さん買っていただけるし、中国産がいかんということはないんですけど、やはりネームバリューといいますか、国産というので、そういうことで使っていただいたらどうかということで、私は提案をしておりますので、そこら辺はぜひ農業委員会のほうでも、大塚がこういう提案があったとき、皆さんどうですかとか、いうふうなことを言っていて、予算的には今、企画財政課が1事業に対して何十万円かやっておられますから、その1つだけでも何十万かになるとは思いますけど、そんなとを出して、まずしていただいて、3年間ぐらいしていただいて、1年目、2年目、3年目の反省を込めて、そして、次年度という、今のところ何もしておられないような気がするんで、これは私のちょっと見方かもしれんけど、ぜひ、これはあくまでも例として私出しておりますので、ぜひ何かしていただければと思います。

次に、ここでなぜ、こういうことを言うかといったら、地域おこし協力隊の活用と特産品の開発ということで、連携して作っていただいたらどうかなと思うんで、町長、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私も実際農家でありますけれども、こういった取組については、やっぱり事前の条件整備が必要だと思います。特産品の開発ということについては、町としても力を入れているところではありますけれども、やっぱりなかなか、いわゆる特産品と言えるまで育たないというのが現実的な問題です。ただ、いろんなことにチャレンジしていくことは大事だと思いますので、検討はしていきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ですけども、それと同時に、先ほど言いますように、地域おこし協力隊との連携ちゅうのは、そこら辺はお考えないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どういう方法がいいのか、それはまた研究したいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全国的に、やはり定住率が半分ぐらい、2人のうち1人が定住してあるという状況で、今、企画財政の課長さんが全国的に情報をいただきましたので、そこら辺の情報をもって桂川町に合う、やはり特産品開発なり、何かしかの利用目的なりを持って、ホームページなりまず上げていただいて、すればいいかなと思うし、その前に新年度予算でもまず組

んでいただいて、それからでも検討はいいかなと思うし、やはり今ホームページとかに出せば、したいと思っている方がいっぱいあると思うんですよ。ですからまず、ホームページに上げるように検討していただければと思います。

次、学校建設についてですが、これはもう全体的に町長に御質問いたしますが、今まで何度も質問してきましたけども、9月議会以降の取組について変化があったかどうか、また学校建設の必要性については、どのように考えてあるかというのを御質問いたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

学校建設といいますか、学校施設の更新の必要性、これは、これまでも申しておりますように十分感じております。具体的に9月議会以降ということで、ここ数か月のいう中では大きな変化はございません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育長も出席してありますけど、教育総合会議のときに、教育長の考え方は私たち文教の中で聞きますので、やはり、教育委員会の皆さんが学校建設についてどのような発言があったか、また、発言内容を教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 今年9月定例議会において、柴田議員の質問にもお答えしましたとおり、令和7年2月14日に開催をいたしました総合教育会議におきまして、それぞれの教育委員の方々からは「質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習に対応した機能的な施設で、総合型教育施設整備を進めるべきである」、「学校建設をするにしても、綿密な資金計画と必要な人員を集めて計画を立てるべきである」、「すばらしい学校があれば、町の魅力がどんどん発展していくが、現在の町の予算の関係等々を考えると、今はどうなのか」、「建て替えが難しいのなら、大規模なリフォームというのも考えるべきではないか」といった御意見が出されました。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育長が、7年2月ということですけど、令和7年度はされてないのでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） これ、主催は町長部局でございますが、今年度はまだ開催をしておりません。3学期には開催予定で考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） やはり、私がここでわざわざ教育総合会議と言うのは、年にやっ

ぱり2回ぐらい、二、三回は予算を組んであったと思うんで、やはり子どもたちの未来というか、現状と未来について教育委員さんと執行部と話をさせていただいて、どんどん教育環境整備なりをつくっていただければと思って、今回そういう発言をいたしましたし、学校の建設のほうも教育委員さんは考えてあるということでございます。

次、学校建設の再編等を協議する協議会の設置、これはもう、まだ私も大分前から言っていますが、まだその時期ではないと考えてあるのでしょうか。

また、その時期でないとの考えでしたら、いずれ設置される予定でしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

この必要性については感じております。いわゆる、学校建設、再編等を協議する協議会ということでございますけれども、まずは学校の在り方、それについての検討会議といいますか、これは全くの仮称でありますけれども、そういう学校の在り方を検討する、そういう、どういう手順で進めていくのがいいのか、そういった基本的なところを討議する会議、これの設置について取り組んでいきたいと考えています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 取り組んでいくというのは、来年予算も要ることだと思っておりますので、来年度からされるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 当面、庁舎内とっておりますので、もう今年度からでも時間があれば、この議会終了後には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今までの回答と一歩も二歩も進んで、私どもはよかったなと思えますけど、逆から言うたら遅かったなと。いろいろ取り方あるんですけど。

あと、通告書書いていましたけど、実施できるのは何年後になる予定かと。町のこれは様々な事業や財源を考えたときに、今、教育委員さんも話もありましたけど、やはり財源的なものもあるし、九郎丸の焼却場の関係とかいろいろ出てくるから、実施できるのは何年後ぐらいの予定かちゅう、5年後、10年後ぐらいちゅう、アバウトで大丈夫なんですけど、そこら辺の回答ができればお願いしたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） アバウトにしても、なかなか明確な時期というのは、これは回答することはちょっと控えたいと思っておりますが、まず、必要なのは、学校の基本的な在り方ですね。ここに

もありますように、建設、再編という言葉がありますけども、その再編そのものについても、十分な検討が必要ですし、また、そのことについて、町民の皆さんの理解も必要だと思っておりますので、できるところから進めていきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） できるところということで、庁舎内で検討されるということでございますけど、先ほど言いますように、一步、ちょっと進んだかなと思えますけど、ぜひ、まず教育員さんたちとか、要するに教育関係者の方たちと話を進めていただきたいというのが要望いたします。

次、6点目、自治体のDX（事務の効率化）について質問いたします。

マイナンバーカードの交付率の状況と目標達成見込みについて教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 交付率ということですが、桂川町在住の方がどれぐらい保有されているかを示した保有率で回答させていただきます。今年の11月末時点で78.3%です。達成見込みにつきましては、国ではほぼ全ての国民に交付する目標を掲げていますので、20%程度未達の状況です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、マイナンバーカードを用いた事業、手続等、つまり住民の皆さんに関係していると思われる住民課、税務課、保険環境課などになるかと思えますが、具体的な手続とか、件名、利用件数等が分かれば教えてくださいたいと思えますので、各担当、今3つ言いましたので、そこら辺で課長さんのほうから発言いただければと思えます。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 住民課では、マイナンバーカードを使った手続につきましては、転出時に役場に来庁せずに転出手続が可能となる手続があります。手続件数は、令和5年度で20件、令和6年度で24件です。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） マイナンバーカードを用いた手続の状況についてということで、税務課に関するマイナンバーカードを用いた申請手続については、現在、飯塚税務署や役場に行かず、パソコン、スマートフォンから確定申告が行えるe-Taxの利用などがあります。申告件数について、マイナンバーを用いた申告件数につきましては、飯塚税務署のほうに確認をしましたが、件数のほうは教えてはいただけませんでした。福岡国税局管内の申告対象者124万人、e-Tax利用者が95万人、そのうちのマイナンバーを利用された方が28万8,000人ということで23.2%、約4人に1人程度ということをお飯塚税務署のほうから回答をいただきま

した。

以上です。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 保険環境課のほうで、マイナンバーカードにつきましては、マイナ保険証の利用ということになります。本年9月現在のマイナ保険証の登録率は約7割を超えております。8月以降のマイナ保険証の利用率、実際の利用率につきましても、7割弱に上がってきておりますので。今後こういったことが増えていくことと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） カードの普及が全国的に進むようになってはいますが、桂川町民が暮らしを具体的にどう変えていくかが、今後の計画を伺いたと思います。つまり、現在、町民が行う窓口手続の中で、マイナンバーカードを使って便利になる、これDX化ですよ、予定のサービスがもしあれば、具体的にどんな手続か、また、今後どのように変わっていくのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 今後どのように変わっていくかということですが、今後の事業、計画している事業についてお伝えしたいと思います。今後の計画につきましては、証明書類のコンビニ交付発行事業の実施に向けた取組を現在行っているところでございます。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 税務課からは、令和8年度分申告分からは、個人住民税のマイナポータルからリンクしたeLTAX、個人住民税電子申告システムにおいて申告することができるようになります。また、現在コンビニ交付について、住民課のほうで住民票の交付等の検討を行っていますので、税務課においても、課税台帳記載事項証明書、いわゆる課税証明書の交付の検討をしているところでございます。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） これは、マイナンバーなどを使うかどうかというのが今後の課題なんですが、本課の課題としては、国民健康への加入、資格の加入ですとか、喪失の手続、こういったものが、いわゆる電子申請という形でできないかどうかということが、課題かというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） DXを私は加速するために、まず担当課として、仕事に集中できるように環境をつくるのが大切だと思いますので、そのためには窓口業務の、ここ民間委託と書いておりますけども、指定管理者とか、いろいろなことがあるんですけども、どういうふう

な考え方があるか、住民窓口業務等に住民の方が来られたときに、そういうふうな民間委託とか、何かしたらどうかなという気がしているんですけど、そこら辺の考え方をちょっと各担当課長、教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 各担当ということですが、私のほうからまとめてお答えさせていただきたいと思います。DXの推進のための民間委託してはどうかとの御意見ですが、DX推進の取組につきましては、住民課では、先ほど述べましたコンビニ交付の導入に向けた取組、税務課では、令和8年度より簡易申告であるeLTAXの実施、保険環境課では、マイナ保険証の利活用の推進を行っております。各課ごとにDXの推進について取組を行っているところでございます。これらを実施することで、窓口利用の減少が見込まれます。民間委託を行うに当たっては、経費の拡大や窓口利用者の減少が見込まれる中で、今のところは考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 考えていないとは、今、先ほど、住民票のコンビニ交付とか、何か新しいことも含めたところと、民間委託とか、そのところ考えていない。要するに、今の住民窓口の人員で大丈夫だという理解でいいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 今のところは、現在の人員で賄っていると認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 聞くところによると、ちょっとどこかの市町村かは忘れましたが、会計窓口で自動で税金を支払ったり、いろいろな証明ができると、要するにコンビニではなくて、そういうようなことも何かしてあるところもあるということですが、そういう情報というのはないんですか。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 窓口業務の民間委託について、今、税務課では国とか県の指導の下で、課税の申請に関するものや、今言われましたように、収納業務、コンビニ納付及びキャッシュレス納付についての取組を今しているところでございます。コンビニ納付については、もう今、納付書で納められるようになっておりますので、そういうような状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） DXというのが、私が思っているように職員の方たちの浸透がちょっと見えにくいんですけども、町長、今からDXちゅうか、指導される立場になると思いますので、今度、今からDXを指導されるということで、こんなことを注意しながら指導していきたいちゅう、何か御意見があればお知らせいただきたいんですが、なければ結構です。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 意見ということではございませんけれども、今、時代の趨勢といいますか、DXを避けて通れないという状況であると思います。多分に専門性といいますか、そういったものを要する部分がございますので、現場の状況に合わせて取り組んでいきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） このDX化というのが、私、最初は総務課にある電算、今、名前違うかもしれないけど、電算の担当かなと思えば、ほかの町村の方に聞きよったら、各担当、税務課なり住民課なり、その担当が自分たちの効率化によると同時に、その効率化をすることで、住民の方たちが簡易できると。利用するというんですね。そういうことのDX化ということでございますので、今回、私、今、回答いただいた分をちょっと勉強しながら、また3月議会にお聞きするかもしれませんが、次につながるんですけど、住民票等のコンビニ交付ということで、今、課長が話されましたけど、これについて私1項目ずっと挙げていますので、ちょっと質問していきますが、現在までの進捗状況と飯塚市、嘉麻市の導入状況について教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 進捗状況につきましては、新年度の予算化に向けて精査を行っているところでございます。近隣両市の状況につきましては、飯塚市では平成28年度より、嘉麻市では令和5年より実施されています。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 飯塚市は平成28年ということは、もう10年以上、嘉麻市も2年ぐらい前からですけど、今まで導入できなかった理由について教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 導入につきましては、住民情報や税情報を管理する本町の基幹システム会社であります、RKKCSを通して事業実施する必要があります。そのため、RKKCSに導入について確認しましたところ、国の進めるデジタルDX化推進による行政システムの標準化作業の業務により、作業が完了する令和8年度以降でないと対応することができないとのことで、事業に着手することができませんでした。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） その理由は分かりますけど、嘉麻市も同じRKKだと思うんですが、嘉麻市ができて、なぜ桂川町ができなかったというのは、その理由聞いてあります。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 私が来る以前ですけども、令和3年度に税金や水道料金のコンビニ

納付を実施しています。その際に、税金等の納付と証明書等の交付、この2つの業務を同時に遂行するには、業務が大変煩雑となりますので、問合せの多かった税金等の納付業務を先行して、実施したということで聞いております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今まで導入できなかったことに対して、住民の方等から苦情等の意見はなかったのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 窓口や電話によりましてお叱りを受けております。問合せや苦情を受けております。内容につきましては、「いつからすると」、「何でせんと」と聞かれる場合が多く、中にはきつく言われる場合もあります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） きつく言われるとがいいか悪いか別として、今度、最初のカスハラの関係ですけど、そこら辺、どう取るかというのはありますけど、やはり住民の方たちが、何でほかの町村ができちように、桂川町なしてできんとということで、ちょっとしたお叱りの言葉かなと思いますけども、今後の導入時期と交付予定の帳票の種類、住民票、戸籍、印鑑証明、税関係について教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 実施に向けた取組を行っているところですが、導入予定や証明書類の具体的な内容につきましては、予算を提案することが大前提であると考えております。今の段階では、来年度予算に関することになりますので、すみません。控えさせていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 来年度の予算ということですけど、もう12月ですから、予算の締切りは終わってあると思いますけど、答えにくいかもしれませんが、私の経験では、財政のほうには、もう数字的には行っているかなと思いますけど、来年の計画について、町長、言えるのであれば言っていただきたいし、先ほど言いますように、住民の方の不満というのが、ほかの市町村でできているのに、なぜ桂川ができないかという、やっぱり職員を守るためにも、ぜひ来年度予算を組んでいただきたいと、これは要望ですけど、まあ、お答えられればお願いしたいと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まだ、来年度予算で具体的な内容については、審査はしておりません。今後、来年の初め、1月にかけて、そういう予算審議の時期が来ますので、その中で審査していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、来年の3月には予算の提案があることを期待しながら、次の質問に行きますが、8点目、土居・瀬戸線道路改良工事の今後の計画ということですが、これ何年か前から改良工事をしていただいておりますが、今後の計画と、地元の方々はあの道路は通学道路ということで、道路がよくなれば、車の通りが今の通りよりかは物すごく大きく、交通量が増えるのではないかと、ちょっと心配されておりますので、どのようにして道路の安全対策をされるか、まず、今後の計画と安全対策についてお話しください。

○議長（林 英明君） 山川係長。

○建設事業課事業係長（山川 毅君） お答えします。

今後の計画につきましては、計画延長240mのうち、今年度までで110m区間が完了予定です。来年度に残りの130m区間が完了予定です。

安全対策につきましては、歩行者帯には緑色のカラー舗装をすることにより、車両の速度低下と走行位置の離隔を促し、交通事故防止に図りたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応来年度で終わるということですね。

それと、今、百八十何mと言われましたけど、地元の方たちは多分ここやろうと言われていますが、後で聞きますけど、このところというふうに言っていたら、私たちがイメージつくんですけど、多分ここら辺やろうなと思いつつながら、それで先ほど言いますように、交通量が増えるので、子どもたちの安全・安心、特にあそこは地元の方たちも散歩なりされている、道路を渡ったりされていますので、ぜひ今考えてある安全対策、もし地元の方たちが要求をしていただいたら、また、それはそれとして、安全対策を考えていただければと思って要望いたします。

次、9点目、女性職員の管理職登用について質問いたしますが、現在の女性管理職の任期といえますか、役職定年といえますか、役職定年は60歳ということだと思っておりますけども、あと何年、任期と、飯塚市、嘉麻市、小竹町の女性管理職の状況について教えていただければと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本町の女性管理職は現在2名です。任期につきましては、組織人事の新陳代謝を確保し、組織活性化を維持するために、60歳になりますと、管理職から退く役職定年がありますので、役職を60歳に達した日から最初の4月1日までの間に管理職業務を降りることが任期となっております。

他自治体につきましては、女性管理職の現状につきましては、政府の市町村女性参画状況見える化マップの公表では、令和6年度現在になります。飯塚市では管理職80名中、9名

11.3%、嘉麻市41名中、11名26.8%、小竹町13名中、3名23.1%となっております。参考までに、本町は15名中、2名13.3%となっております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 来年の3月には役職定年されるじゃないかと聞いておりますけども、今後の女性管理職の登用の予定はあるかどうか、もしお答えいただければありがたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 当然、女性の管理職登用、これは当然あります。ありますというか、そうしなければいけない状況にあります。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひ、もう私のおったときは女性の管理職ちゅうのは、もう課長補佐さんやったかな。管理職というのは、男性がするものというような状況でありましたけども、国内外において団体とか組織において、女性の管理職とか監督される、そういうような登用が進んでおりますので、ぜひ、桂川町も来年の4月には新しい管理職、女性管理職が今13%と言われましたけど、今2人ですけど、1人増やして3人とか、そういうふうに、やっぱり女性の権利拡大という失礼ですけど、やはり能力がある方がたくさんおられると。私も先輩として職員見ておりましたので、ぜひ、そこら辺、課長登用ということで、ぜひ考えていただければと思っております。

これで質問を終わります。

.....  
○議長（林 英明君） 次、4番、杉村明彦議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、自治体DXの推進と住民サービスの向上について、これは大塚議員とちよつとかぶるところがあるかと思いますが、もうこのままちよつと行かせていただきます。

近年、国を挙げてDX、デジタルトランスフォーメーションが推進されており、自治体においても、行政の効率化や住民サービスの向上を目的に、様々な取組が進められています。私、監査委員をさせていただいていますが、監査の際に、毎回チェックするのが出勤簿や残業時間などの勤怠管理なんですが、いつも目につくのが昭和かよつちゅう突っ込みたくなるような、こんな大きな出勤簿なんです。それも毎日、印鑑を一つずつ押すようなふうになっています。また、残業の計算などは多分、手計算で集計が大変だろうなといつも思っています。まずは、こういう勤怠管理をDXで管理できないものかと常々思っています。それがすぐに住民サービスの向上につながるとは言いませんが、仕事の軽減にはなると思っています。それで余裕ができれば、回り回って

サービスの向上につながると思っています。

一方で、システムを導入した際、職員のICTスキルの差や、デジタルに不慣れな住民への対応など課題も多くあります。

そこで、今回は、本町のDX推進の現状と今後の方向性について質問いたします。

まず、本町におけるDX取組状況についてお伺いします。本町では、行政のデジタル化、オンライン申請、内部事務の効率化など、どのような取組を行っているのか。

また、国の自治体DX推進計画に沿って、どの分野を重点的に進めるのかお聞かせください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 本町では、国が進める標準化システムへの対応を基本に、庁内業務のデジタル化としまして、自治体が持つ複数の地図データや業務データを1つの地図基盤で共有・活用できるようにした統合型GISや、電子入札の導入に向けて、検討を進めているなどの取組を進めております。

また、住民サービスのオンライン化として、コンビニ納付や大学生等の通学定期券購入補助金の電子申請等をできるところから進めているのが現状でございます。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 次に、職員体制、人材育成について。

DXの推進には、職員の意識改革とスキルアップが不可欠です。単なるシステム導入ではなく、業務そのものを見直す力が求められます。本町では、職員のデジタルスキル向上に向けて、どのような研修、支援を行っているのか。また、DX専門に推進する担当職員や部署を設ける考えはあるのかどうか聞かせてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） デジタルスキルの向上に向けてでございますが、業務ごとに実施されておりますDX関係の研修会でスキルの向上を行い、本町全体といたしましては、本年度、CIO補佐官より、情報セキュリティDXの基礎知識として、職員及び会計年度職員に研修を行ったところです。現時点では、取りまとめ等、バックアップ等も含めて、デジタル化推進係がやっていくものだと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

3つ目の住民サービスのデジタル化についてです。

行政のDXは、最終的には住民の利便性向上につながることが目的です。しかし、デジタルに不慣れな高齢者などが取り残されることのないよう配慮も必要です。マイナンバーカードやスマートフォンを活用した、行政手続のオンライン化をどのように進めているのか。また、デジタ

ル機器に不慣れな住民への支援体制は、どのように考えておられますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） マイナンバー関連業務に関しましては、担当課を中心に、コンビニ納付の実施に向けた取組を進めているところでございます。

スマートフォンを活用した行政手続のオンライン化では、採用試験や大学生等の通学定期券購入補助金の電子申請、よかーけんの電子化、また少しちょっと違いますが、電子入札に向けての取組、公式LINEからのがん検診の申込みなど、住民のニーズや近隣自治体の状況、業務改善の視点から、担当課が、住民の利便性向上につながるサービスをできるところから順次進めております。

デジタル機器に不慣れな住民の支援体制につきましては、よかーけんやけんこうKポイントの説明会の実施や、過去にはなりますが、マイナポイント取得のための支援窓口等を設置し、デジタル機器に不慣れな住民への支援を行っているところでございます。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） 今後、自治体DXをどのような段階的計画で進めていくのか。また、DXによって、行政コストの削減や職員の負担軽減をどのように図るのか、具体的な見通しがあれば、これは町長にちょっと聞きたいんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

DXということで、正直申し上げまして、私自身あまり得意とするところではないんですけども、やっぱり全体として組織として推進していく場合には、ある意味、トップダウン式に指示を出すものと、それから現場の職員の意見なりを聞きながら、いわゆるボトムアップで整理していく部分とあろうかと思えます。そういったものをうまく組み合わせながら、複合的に取り組んでいく必要があると思っております。そのことによりまして、先ほどから出ていますように、最終的には経費の削減、そして住民サービスの向上につながるようにしなければいけないと、そのように思っております。全体としましては、やっぱり先ほど申し上げました、いろんな角度から検討しながら、総合的にできるところから取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

毎回、DXの質問をすると、大体、総務課の横山課長が答えられます。しかし、これは全課、全職員に共通する問題です。DXイコール総務のような既成概念を捨てて、職員皆さんで考えていただきたいです。DXは単なるデジタル化ではなくて、住民に寄り添った行政の改革です。本町が、誰もが安心してデジタルの恩恵が受けられる自治体となるよう、引き続き取組を期待いた

します。

今回は、各課のDX化している業務、また今後DX化できそうな業務を各課全員にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。次は、リチウムイオン電池を使った小型家電の処分についてです。

最近、よくリチウムイオン電池の発火のニュースをテレビ報道で見ます。まあ、それで私も自宅に結構古い携帯電話とかがあって、ちょっと不安になって機種変更の際に、キャリアの携帯ショップにこれ処分してくれとお願いしたら、まず地元の自治体で処分してくれと言って断られました。本当かなと思ってちょっと調べてみたら、桂川町も広報9月号に掲載されていました。なので、ちょっとそれを詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 令和7年3月31日付で環境省より通知されました、市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針の一部改正におきまして、一般廃棄物の標準的な分別収集区分及び適正な循環的利用・適正処分の考え方等が改めて提示をされました。その改定内容に、リチウム蓄電池は標準的な分別収集区分の一つとして位置づけられましたので、本町でも分別収集の開始をしたところでございます。従前は、小型充電式電池の回収資源化事業を行っている、一般社団法人JBR Cに登録されました、電気店や家電量販店などで回収をお願いしておりましたけども、令和7年9月より桂川町においても回収を始めたところでございます。

具体的には、リチウムイオン電池等を電池の端子の部分にビニールテープで絶縁していただき、役場の窓口を持参していただいて回収を行っております。回収については、リサイクルマークがついているものというふうにしておりますけども、いわゆるバッテリーが膨張しているもの、いわゆる回収できないものにつきましても、生活環境係に御相談いただきまして、回収のほうを行っております。

回収後につきましては、本庁の中で外に耐熱ボックスを置いておりますので、そちらに一時的に保管をしております。一定量たまりましたら、JBR Cのところに送ったり、クリーンセンターなどに持っていきます。最終的な処分ですが、クリーンセンターなどで処分する場合には、飯塚市、嘉麻市、施設組合等と協議をいたしまして、処分費用がかからないように、乾電池、ボタン電池、コイン電池、小型充電式電池をまとめて処分ができるよう、事業所を施設組合のほうで現在探していただいているところでございます。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） これは役場で回収をされているようですが、これは、職員が最後まで処分に関わっているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 窓口に持ってきていただきましたら、役場の窓口のほうで職員が回収しております。保管、管理も町のほうで管理しております。最終的に持っていった先というのは、JBRCですとか、施設組合のほうにお渡しするまでの間は、町のほうの職員のほうで対応しております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） このリチウムっちゃ結構レアアースで、資源としても価値があると言われてます。どこかよその自治体では、大量に集まると、買い取ってもらえるとかいうことを聞きましたが、桂川でそこまで集まるかどうかは分かりませんが、そういう考えはあるのかどうか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 先ほど答弁させていただきましたけども、施設組合のほうで、今そういった回収といいますか、レアアースとか、そういうのは高価で買取りできるということでございますので、そちらの事業所のほうを探していただいておりますので、そちらが見つかれば、そちらのほうに売却というか、回収する方向で検討しております。

○議長（林 英明君） 杉村議員。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。私も保険環境課に持っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後1時46分散会

---